

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年六月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年一月十九日奈良県指令建第一〇〇一八〇号

平成三十年三月三十日奈良県指令建第一〇〇一八〇一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年六月七日建第九二〇〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年六月七日建第五四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市地黄町一八四番一、一八四番五、一八四番六、一八四番七、一八四番八、一八四番九、一八四番一〇、一八四番一一、一八四番一二、一八四番一三、一八四番一四、一八四番一五、一八四番一六及び一八四番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市二条大路南一丁目二番三三号

積水ハウス株式会社奈良支店 支店長 大原昭人

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市地黄町一八四番一

下水道 橿原市地黄町一八四番一の一部

一 許可番号

平成三十年三月五日奈良県指令建第一〇〇一二一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年六月七日建第九二〇一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年六月七日建第五四五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北花内一八二番二四、一八二番二七、一八五番一及び一八五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字安部三二五番地の一
有限会社タチバナ工務店 代表取締役 森井章仁

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北花内一八二番二四、一八二番二七の一部、一八五番一の一部及び一八五番四

下水道 葛城市北花内一八二番二七及び一八五番一の各一部

一 許可番号

平成三十年三月五日奈良県指令建第一〇〇―二三〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年六月八日建第九二〇二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田五〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

堺市南区高倉台四丁七番三―一号
株式会社ライトハウス 代表取締役 小林牧二郎

一 許可番号

平成二十九年九月十一日奈良県指令建第一〇〇―五〇号

平成三十年四月六日奈良県指令建第一〇〇―五〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年六月八日建第九二〇三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市今国府町三八七番一、三八七番六、三九七番一、三九七番三、六三七番四、六三八番二、六三九番二、八九五番一、八九五番二及び八九六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市高美町六丁目三番七号

酒本商事株式会社 代表取締役 酒本昌寿